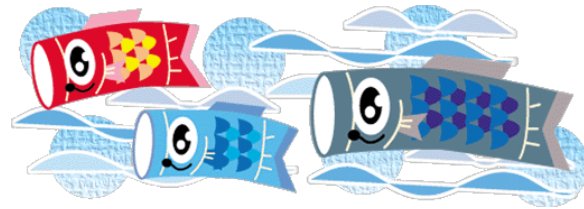


市之川公民館だより

平成 28 年 5 月号
(No.509 号)
発行；市之川公民館
西条市市之川 6678-1
Tel&Fax； 56-3300

5 月 皐月（さつき）

朝夕はまだまだ冷え込みますが、過ごしやすい春になりました。
山では山つつじがきれいに咲いています。鶯も上手に鳴くようになってきました。
これからの5月は、さわやかな気候ですので、五月晴れのもと、皆様お元気でお過ごしください。



《5月の行事予定》

日	曜	行事・時刻・場所
3	火	祝 憲法記念日
4	水	祝 みどりの日
5	木	祝 こどもの日
14	土	カラオケ会 10:00～ 集会室
28	土	カラオケ会 10:00～ 集会室

※市政懇談会 ～市長とのキャッチボール～

地域の課題などについて、市長と直接意見交換をしてみませんか。皆様のご参加をお待ちしています。

- 1 日 時 6月26日（日） 10:00～11:30
- 2 場 所 市之川公民館 集会室
- 3 内 容 市政報告、意見交換（フリートーキング）
- 4 主 催 西条市、西条市連合自治会
- 5 問い合わせ 市之川公民館 Tel 56-3300
西条市役所広報広聴課公聴係 Tel 52-1694

※ふるさとの集いを開催しました。 4月10日（日）

去る4月10日（日）、公民館において、第34回ふるさとの集い兼花見会を開催しました。桜もまだ残っていて、とてもきれいでした。

地域の方々、地域出身の方々が久しぶりに集い、歌と歓談で時間の過ぎるのを忘れ、楽しい一日を過ごすことができました。

ご参加の皆様、準備、片付けなどお世話いただいた方々、誠にありがとうございました。



※ 道路の穴が補修されていきました。市の係の方は、もっと良く
 すると言っていました。楽しみです。4月19日



文
芸
欄

○ 逝く人に 別れ惜しみし 散る桜花
 ○ 鶯の 唄もきれいに 恋の唄
 ○ 皮むいで イタドリ食べる 野猿かな
 ○ 山菜の 時期は短く 春走る
 ○ ウドの芽で 酒の肴に 初夏の風
 ○ 茶畑に 鳥の子育つ 茶葉残す
 ○ 庭の垣 しっかとすがり 藤の花
 ○ チューリップ きれいに咲きし 自慢花
 ○ 故郷の みんなの顔に 想い出を
 ○ 車窓 開けて走りぬ 春うらら
 ○ 鶯の 渡りし谷に ツツジかな
 ○ 風の跡 枝踏み折りて 市之川

正 正 正 正 正 正
 知 知 知
 館 館 館
 長 長 長 歓 歓 歓

しつけと子どもの虐待



1989年(平成元年)国連は、子どもの健全な成長のために「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)を採択しました。国内でも、子どもの権利に関する様々な法的整備も進んでいますが、依然として「虐待」や「体罰」「いじめ」など子どもの人権侵害は後を絶ちません。確かに、「しつけ」と「虐待」の境界線は難しいと思います。虐待を受けて育ったすべての親にあるわけではありませんが、虐待を受けて育った親は、子どもに虐待するリスクが高いとも言われています。子育ての時、トラウマに悩まされ、「暴力」が「しつけ」に必要と信じ込み、エスカレートさせてしまう例も後を絶ちません。

「我が子を想う気持ちや愛情は誰にも負けない。しかし、思うように育てられない。また、コントロールできない」と虐待を繰り返し、自分自身の親としての力不足を「しつけ」という名を借りて正当化することは、子どもの健全な成長に影を落としかねません。

子どもは、年齢が低いというだけです。同じ人間として人権が備わっています。一人の人間として尊重しなければなりません。

ある本によりますと、自尊感情のレベルの高い子どもほど、いじめや差別に出会った時、望ましい行動をとることができると言われています。

自尊感情を高めるためには、子どもが ①「愛されること」 ②「認められること」 ③「役に立つこと」 ④「必要とされること」 ⑤「誉めて育てられること」などを実感として感じることができるといえる環境づくりが大切です。

- ・ 批判された子どもは、非難することをおぼえる。
- ・ 殴られて大きくなった子どもは、力に頼ることをおぼえる。
- ・ 笑いものにされた子どもは、ものをいわずにいることをおぼえる。
- ・ 皮肉にさらされた子どもは、鈍い心の持ち主となる。
- ・ 激励を受けた子どもは、忍耐をおぼえる。
- ・ フェアプレーを経験した子どもは、公正をおぼえる。
- ・ 友情を知る子どもは、親切をおぼえる。
- ・ 安心を経験した子どもは、信頼をおぼえる。
- ・ かわいがられ、抱きしめられた子どもは、世界中の愛情を感じ取ることをおぼえる。

(スウェーデンの教科書より)

